

## 平成 23 年第 2 回臨時理事会 会議録

規約第 17 条の規程により会議録を調整する。

(1) 会議の期日	平成 23 年 5 月 23 日 16.30～18.25
(2) 会議の場所	フレンドシップよしみ会議室
(3) 出席及び欠席者の氏名	出席者 15 名、欠席 6 名
(4) 会議に付した事件及び議事の経過	別記

### 会議に付した事件及び議事の経過

司会・開会の言葉	司会・小原副理事長	
会長あいさつ	鈴木会長	
理事会成立宣言	理事 15 名の参加で成立宣言	
議 長	黒澤理事長	
書記の指名	顧問・八木岩男、石井健治	
議事録署名人の選任	新井英昭(久喜市栗橋)理事・今井昭臣(さいたま市)理事	
<p>議長・それでは、ただいまより臨時理事会を開きます。議事進行に皆様方の協力をよろしく願います。</p> <p>○書記及び議事録署名人の選任</p> <p>議長・書記を指名いたします。事務局がおりませんので、書記には顧問の八木さん石井さんをお願いいたします。</p> <p>次に議事録署名人を選任いたします。</p> <p>お謀りいたします。議長より新井英昭(加須市栗橋)理事・今井昭臣(さいたま市)理事を指名推薦することにご異議ありませんか</p> <p style="text-align: right;">異議なしで決定</p> <p>○開会の宣告</p> <p>議長・本日の出席理事は 15 名、委任状 4 名、改めて「理事会が成立」することを宣言いたします。</p> <p>○議事日程の報告</p> <p>議長・本日の協議日程はお手元に配布してあります「臨時理事会議題書」の通りです。</p> <p>ご了承願います。</p> <p>それでは第一号議案として、総会以後、5 月までの「報告事項」を議題といたします。</p> <p>提案説明を求めます。</p>		
期 日	事 業 名	会 場
4月30日	平成23年定期総会	大宮ソニックシティ会議室
5月4日	第13回埼玉県祭り交歓大会	熊谷市スポーツ文化公園
5月中旬	県協会・会報発行	

議長・提案説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。 質疑のある理事の挙手を求めます。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

議長・第1号議案「報告事項」を採決いたします。

(挙手全員)

議長・挙手全員であります。よって第1号議案「報告事項」は承認されました。

次に第二号議案として、「人事案件の承認について」を議題といたします。この議題は専門委員や特別委員会委員及び事務局の人事案件について承認を頂くものであります。

(専門委員の承認)

議長・協会の専門委員会規程第4条3項の規定では、専門委員は、理事会において選出する。但し、一人一委員会に属する。としております。

専門委員の選出を議題といたします。会長より提案説明を求めます。

(鈴木会長)

鈴木会長・「専門委員会委員の選出」(一覧表) 5つの専門委員会48名について了解を求める。

小川・地元の会長も知らないで専門委員になっているのは問題ではないか。IT委員の荒木は地元として必要で認められない。

藤井・熊谷市から広報委員会へ後藤泰雄、IT委員会へ中島稔を推薦している。

議長・一名の減員と二名の増員を会長提案としてよろしいか。

議長・只今鈴木会長からご提出された方を「専門委員会の委員」とすることにご異議ございませんか

(異議なし)

ご異議が無いものとして会長の提案どおり承認されました。

(特別委員会委員の承認)

議長・特別委員会委員の選出を議題といたします。会長より提案説明を求めます。

鈴木会長・「特別委員会委員の選出」については、これから構成を考えて提案させていただきたい。

議長・只今鈴木会長から答弁のあったとおりでよろしいか

(異議なし)

ご異議が無いものとして会長の提案どおり確認されました。

(事務局長及び事務局員の指名)

議長・事務局長及び事務局員の指名を議題といたします。本協会の規約第27条事務局長及び事務局員の選任は、「会長が指名して理事会の承認を得る。」こととなっております。鈴木会長は総会において新しい人を慎重に決定したいので、次回まで熟慮させて欲しいとされてきました。「事務局長及び事務局員の指名」を議題といたします。会長より提案説明を求めます。

鈴木会長・「事務局長及び事務局員の指名」(一覧表)と提案の説明。

議長・ただいま鈴木会長からご指名された方を「事務局長及び事務局員」とすることにご異議ございませんか

小原・異議あり、事務局長は「顧問」として総会で承認されている。粗雑ではないか。

会長・規程に照らして顧問と事務局長の兼務は可能である。

小原・副会長と事務局長の兼務は可能か

会長・そのとおり。

・事務局長は理事になる条文があり、顧問・事務局長・理事は承知できない。

会長・(顧問は必要のつど、事務局長・理事は)全体の協会運営になる。

・(移動して)理事の立場で発言させてくれ、総会における理事長の選出は規約どおりではなかった…  
議長・(総会で承認済) 発言をやめて戻ってください。

・提案の意味がわからない

(暫時休憩 17.30 再開)

・事務局人事について十分な説明が無い、さらに説明を求めたい。

会長・(事務局の)候補者にはお話をして了承を得ている。

・手続き上の問題がある。手続き上の判断はどうなのか。指名する人の問題ではない、顧問と事務局長は規約を無視している。総会で承認された顧問が論理的に許されるのか。

議長・それではここで採決をします。

議長・鈴木会長からご指名された方を「事務局長及び事務局員」と承認することに賛成の理事は5名です。反対の理事は、8名です。よって、会長からご指名された方を「事務局長及び事務局員」と承認することは否決されました。

議長・(会長不信任と同義語です。) 暫時休憩します。

(暫時休憩の後再開)

議長・会長から再議の要請がありますが如何取り扱いますか。

・可能であれば再議に付して、早く結論を出すべき。

・結論が出たのだから、次の議題に進むべき。

議長・(一議不再議として) つぎに第三号議案として、「事業計画について」 次回 7/23 理事会までに行われる協会の事業計画について、を議題といたします。提案説明を求めます。

議長・提案説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。 質疑のある理事の挙手を求めます。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

(採決)

議長・第3号議案「事業計画について」を採決いたします。

議長・第3号議案「事業計画について」を承認する理事の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長・挙手全員であります。よって第3号議案「事業計画について」は承認されました。

議長・つぎに第四号議案として、「その他」について、を議題といたします。

この中で議長から二件提案させていただきます。

その他の第一は、理事会からの要望事項であります。この件に関しては5月19日・正副理事長懇談会提案として、①理事会資料の事前配布で予習時間を確保する。②理事会の議席を指定して定着させる。ということであります。検討して次回より取り計らってください。

議長・その他の第二は、南部地区の理事から退任届けが提出されております。これを受理いたすこととし、理事の選出については南部地区の評議員の互選に委ねたいと思いますので、ご了承ください。ご異議ございますか。（異議なし）

議長・さらに申し上げます。本会の名誉会長上田知事が知事選挙に出馬が想定されております。協会としても事情があるとは存じますが、支援に向けて協力をお願いいたします。

議長・以上を持つまして本臨時理事会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

18.25

添付資料	理事研修会資料
閉会のことば	小原副会長

平成 23 年 5 月 23 日

会議録は適正であります。

署名人 久喜市 新井 英昭 印

署名人 さいたま市 今井 昭臣 印